

令和6年度 iJAMP「市議会最前線」掲載記事一覧

掲載月	市議会	タイトル	頁
令和6年			
4月	嬉野市議会（佐賀県）	愚直に確実に、議会改革の推進を	P2
5月	小樽市議会（北海道）	市民広報の充実に向けて「議会広報委員会」を設置	P3
6月	いわき市議会（福島県）	市民に身近で・親しみやすい・開かれた議会を目指して「アロハ議会」を開催	P4
7月	新発田市議会（新潟県）	「城下町しばた」議会改革の歩み	P5
8月	草加市議会（埼玉県）	しゃべりながら傍聴できる？新議場で開かれた議会へ	P6
9月	知立市議会（愛知県）	開かれた議会・議論する議会・活動する議会	P7
10月	京田辺市議会（京都府）	身近で開かれた議会は「広報・広聴」から	P8
11月	庄原市議会（広島県）	市民が関心を持てる開かれた議会を目指して	P9
12月	新居浜市議会（愛媛県）	市民の声を市政に届ける「市民との意見交換会」	P10
令和7年			
1月	宮崎市議会（宮崎県）	宮崎市議会DX「みやだん」新たな広報広聴への挑戦	P11
2月	室蘭市議会（北海道）	議員自らが地域に出向く「市民と議会との懇談会」	P12
3月	青森市議会（青森県）	ICTを推進、一般質問を「見える化」	P13

【市議会最前線】 愚直に確実に、議会改革の推進を＝嬉野市（佐賀県）

24/04/01 08:00 Ln001

嬉野市議会では、平成21年6月22日に議会基本条例を制定し、市民参加・情報公開・議会機能強化の3本の柱をもとに活動を行っています。

特に力を入れているのが、議員自ら作成している「議会だより」です。レイアウトの作成から校了に至るまでの全ての編集作業を議会広報編集特別委員会が担っております。「市民の皆様と議会のパイプ役」となることを目指し、一人でも多くの方に議会活動に関心をもっていただけるよう記事の作成に努めています。

掲載内容の特徴として、「ときの人」というコーナーを設け、市内の各種団体や個人の活動などをインター形式で紹介しており、「ときの人」の選出や取材も議員自ら行っています。一般質問など限られた紙面では伝えきれない内容については、二次元コードを活用しています。

また、「議員とかたろう会」をほぼ毎年行っております。その一環として、令和5年度は高校生との交流の第2弾「高校生とかたろう会」を行いました。成年年齢の引き下げに伴い、主権者教育の一環として議会への興味関心を持つてもらう観点からも、若い世代との交流は今後も続けていきたいと考えています。さらに、議会の活動について2年に1回実施している議会改革状況評価においても、市民による審査・評価を受け更なる議会機能の向上・充実に生かしていきます。

最後に、議会ICT化の取り組みとして、「ICT化の推進に係る特別委員会」を設置し、議案等の配付や一般質問及び議案質疑通告書の紙での配付を廃止しデータで送付しています。今後、端末導入後の更なる活用方法として、オンライン会議導入や災害時の利活用等を議員自ら研究検討しながら、また、情報配信の方法についても研修し、令和8年の新庁舎完成に向けて更なるICT化を進めていく予定です。

今後も、嬉野市議会として市民の声に耳を傾け、レゾンデートル（存在意義）を保っていくためにも、「自由闊達な議論」「論点・争点の明確化」を念頭に、嬉野市議会のモットーでもある、『議員が変われば議会も変わる。議会が変われば行政も変わる。行政が変われば嬉野市は変わる。【会して議し 議して論じ 論じて決し 決して行う】』の精神を忘れず愚直にして確実に、議会改革をおこなって行く所存です。(了)



作業風景

※本印刷物は時事通信社 iJAMPサービスから印刷されました。

Copyright JIJI PRESS Ltd. All Rights Reserved.

【市議会最前線】市民広報の充実に向けて「議会広報委員会」を設置＝小樽市（北海道）

24/05/01 08:00 Ln001

小樽市議会では、市議会に対する市民の理解を深めるため、年4回、各定例会終了後に、議会質疑などを掲載した議会の広報紙として「おたる市議会だより」を発行しています。その内容の編集を担当する内部の組織が、各会派推薦の議員をもって構成される「議会広報委員会」です。この組織は、広報紙の発行を含め、本市議会における広報全般の充実という大きな役割を担い、令和6年4月、新たに設置されました。



設置の経緯は、令和5年4月の統一地方選

前に遡ります。本市議会では、内部組織として、議会の広報に関する事項は、議会の活性化に資する取組を協議する「議会活性化推進会議」が所掌し、広報紙は、「議会広報編集委員会」が所掌していました。しかし、議会活性化推進会議では、ペーパーレスなど多岐にわたる取組の検討を行う中、広報に関する事まで手が回らず、また、議会広報編集委員会では、広報紙の見せ方や伝え方など市民に必要とされる議会広報紙の在り方を協議するものの、結局はSNSや市ホームページの活用など広報全般の観点に及ぶこと多く、広報紙に関する事項の権限しか持たない会議体では協議が進まないという課題を抱えていました。

そこで、前期の議会広報編集委員会が、議会として広報活動の充実を図ることは必要不可欠であり、改選後は同委員会を発展させる形で議会広報委員会を設け、議会の広報全般について協議することが望ましいとの認識を議長へ提言しました。

改選後、再任となった議長の下、提言の取扱いを検討。その結果、提言どおり、広報に関する事項については、議会活性化推進会議の所掌から切り離し、広報紙に関する事を含め、新たに設置する会議体の議会広報委員会へ委ねることとなり、議長から報告を受けた今期の議会広報編集委員会において、新たな設置要綱の作成など、議会広報委員会の設置に向けた準備が進められました。

こうして、複数の段階を経ながら様々な協議を重ねた結果、今年4月から新たに「議会広報委員会」が設置されることになったのです。

本市議会では今後、アップグレードにより生まれ変わった議会広報委員会を中心に、市民の議会に対する興味や関心を掘り起こすとともに、理解度や信頼度を高めるための方法について知恵を絞り、市民の負託に応える地方議会づくりを推進していきたいと考えています。(了)

※本印刷物は時事通信社 iJAMPサービスから印刷されました。

Copyright JIJI PRESS Ltd. All Rights Reserved.

【市議会最前線】市民に身近で・親しみやすい・開かれた議会を目指して 「アロハ議会」を開催=いわき市（福島県）

24/06/03 08:00 Ln001

いわき市議会では、年度当初に開催される定例会において「アロハ議会」を開催しています。この取組は、平成18年の議員の発案をきっかけに、本市の歴史や魅力などを全国に発信するため実施しているものです。

いわき市は、かつて炭鉱のまちとして栄えましたが、石炭から石油へのエネルギー転換による炭鉱閉鎖の苦境に、多くの市民が直面しました。

そのような中、起死回生の策として、炭鉱で排出される温泉を活用し、当時の日本人の憧れであったハワイをイメージしたテーマパークが誕生し、そのアトラクションの一つとしてフラダンスショーが行われるようになりました。

少し前の話になりますが、平成18年に全国公開された映画『フラガール』は、こうした本市の実話を基づくストーリーとなっており、この映画がきっかけで、市内には、たくさんのフラダンスサークルができるなど、本市のブランドメッセージである「フラシティいわき」の原点が作られました。

市議会では、この映画の全国公開と市制施行40周年が重なった平成18年及び市制施行50周年の平成28年に、市の魅力を広く内外に発信するため、両年の6月定例会において、議員、理事者がアロハシャツを着用するとともに、映画の題材にもなったフラガールがダンスを披露する「アロハ議会」を開催しました。このときばかりは、普段、厳粛な議場がとても華やかな雰囲気に包まれました。

このような経緯と市の取組である地球温暖化の防止及び省エネルギー対策も相まって、平成29年以来、市職員の軽装期間中に開催される6月定例会では、フラダンスの披露はないものの、議員、理事者がアロハシャツを着用する「アロハ議会」を毎年開催しています。

また、市議会主催事業として、小学校4年生から6年生とその保護者を対象に毎年開催している「おやこ議場見学会」では、正副議長、議員及び事務局職員がアロハシャツを着用し、アロハ議会開催の経緯等を説明するなど、市民に開かれた議会として、次代を担う子供達に、市民とともに歩む市議会の役割への理解と政治参画への意欲を高めてもらう取組を実施しているところです。

いわき市議会では、このような取組を通して、市民に身近で・親しみやすい・開かれた議会を目指してまいります。(了)



アロハ議会の様子



おやこ議場見学会の様子

【市議会最前線】「城下町しばた」議会改革の歩み＝新発田市（新潟県）

24/07/01 08:00 Ln1

新発田市議会では平成21年4月、新潟県内で初となる「議会基本条例」を施行しました。地方分権時代にふさわしい議会運営を目指し、議会改革に積極的に取り組んできた15年の主な歩みを紹介します。

まず初めに、「議会報告会」を平成22年5月に開催しました。2日間に市内10ヶ所で開催し、計130人の来場があったと記録されています。現在では、春と秋に開催し、令和6年度の春開催では、市民の要望を反映し、平日の夜に開催するなど、常に改善と工夫を重ねながら情報発信や市民との対話に努めています。

また、より幅広く広報・広聴活動を行うために令和2年11月からは、YouTubeを活用した「Web議会報告会」をライブ配信し、ソーシャルメディアによる双方向のコミュニケーションにも積極的に取り組んでいます。

次に、昭和61年10月に創刊し、現在151号（令和6年5月発行）となっている「市議会だより」です。議会基本条例施行の翌年の平成22年1月号から表紙と裏表紙のカラー化を実現し、また、平成24年4月号からは一般質問の記事に議員の顔写真を掲載、令和3年7月号からは全ページをカラーに変更しました。更に、令和3年7月号からは、議員自ら取材した特集ページを設けるとともに市議会だよりの愛称とキャラクターを募集し、令和4年2月号から「ヨミネスしばた」へと名称を変更、同年5月号からキャラクター「あやめちゃん」を登場させ、市民の皆様に手に取って読んでいただける議会だよりを目指し全面リニューアルしました。



新発田市議会だよりキャラクター「あやめちゃん」

次に、議会のICT化の取り組みです。本会議のインターネット生中継は、平成28年6月定例会から実施し、同年10月からは、タブレット端末等の活用によるペーパーレス化に向けた検討を開始しました。システムのデモンストレーションの実施や視察等検討を重ね、令和2年6月からグループウェア機能を有したソフトウェアを導入し、会議の開催通知や行事案内、メールによる情報伝達等の電子化を開始しました。令和3年2月定例会からは、会議システムを活用したペーパーレス議会の完全実施を実現しています。

最後に、新発田市は、赤穂義士四十七士の一人である「堀部安兵衛武庸」の生誕の地です。毎年12月定例会は、討ち入り装束を模した法被を着用し本会議に臨み、市議会として「城下町しばた」を盛り上げるためにアピールしています。

新発田市議会は、改革の手を緩めずに更に進化し続けていきます。(了)

※本印刷物は時事通信社 JIAMPサービスから印刷されました。



新発田市議会Web議会報告会

【市議会最前線】しゃべりながら傍聴できる？新議場で開かれた議会へ＝草加市（埼玉県）

24/08/01 08:00 Ln1

草加市役所本庁舎は、建設後50年以上が経過し、建物の老朽化とともに、行政需要や職員の増加による狭隘化を解消するため、新庁舎への建て替えが決定されました。草加市議会では庁舎建て替えに伴う、新議場及び委員会室の設備や、議場システムに求められる機能について、平成28年及び令和3年に設置した議会改革特別委員会において議論してきました。議論された内容を踏まえ完成した新議場での議会運営は令和5年6月定例会から行っています。



しゃべれる傍聴席

新議場の傍聴席は、議場全体の様子がわかるようにするとともに、車椅子での傍聴に昇降機が不要となるよう、傍聴席入口から傍聴席までの段差をなくすために、議場より上の階に設置しています。また、傍聴席については、車椅子傍聴席や「しゃべれる傍聴席」を含めた最大56席を確保しています。今回設置した「しゃべれる傍聴席」は、前面がガラス張りとなっていて議場内が見渡せるほか、議会中継の映像が流れるモニターを設置し、部屋 자체を防音設計としているため親子のみに限らず、障がいをお持ちの方や友達同士など、利用者を限定せずに誰でもおしゃべりしながら議会を傍聴することができます。また、傍聴席には磁気ループ補聴システムが導入されており、対応している補聴器を使用している方は、直接補聴器に音が届くため、聞き取りやすくなっています。

あわせて、気軽に議会の会議を傍聴してもらいたいという思いから、従来行っていた傍聴券の交付を廃止し、傍聴者は傍聴手続きの必要なく自由に傍聴席に入り出しができるようになりました。

さらに、本会議に加え、委員会の中継及び録画放映を行っており、中継画面には音声認識AIによるリアルタイム字幕を表示しており、いつでもどなたでも傍聴しやすい環境を整備しています。

会議以外の新議場の活用としては、市内の大学生によるジャズコンサート、クリスマスコンサートや、小・中学生を対象とした「なつやすみ議会見学会」を開催し、新議場の設備の紹介や議会クイズ等を実施しました。



議場

そして、議会図書室の利用については、今後、市立図書館の電算システムを議会事務局に導入することで市立図書館と連携し、議会図書室に市立図書館の所蔵資料を配架するとともに、テーマ本コーナーを設置し、令和7年度から議員に限らず市民向けのサービスを開始する予定となっています。

草加市議会では新庁舎の設備を活用しつつ、今後も開かれた議会を推進していきます。（了）

※本印刷物は時事通信社 iJAMPサービスから印刷されました。

Copyright JIJI PRESS Ltd. All Rights Reserved.

【市議会最前線】開かれた議会・議論する議会・活動する議会＝知立市（愛知県）

24/09/02 08:00 Ln001

知立市議会が本格的に議会改革を始めて14年目を迎えます。改革の背景は、2000年から施行された地方分権一括法によって、地方分権における市議会の役割・責任の増大、また、議会活動及び議員活動に対する改革の必要性が高まったことを受けて、市議会に対する改革の必要性が言われるようになり、議会や議員の行動指針の明確化が必要にされたことなどにあります。

知立市議会の改革は、議会や議員に向けられた市民の疑問や批判を真摯に受け止め、議会のあるべき姿を追求し、その構成員である議員が自ら行動していくことを特別委員会で話し合い、議会全体の共通認識として始まりました。当初は議会基本条例の制定と議員定数削減が主たるテーマの議会改革も、改革先進市議会の取り組みを参考に量的削減ではなく、質的向上による機能強化が改革の本旨であると気付き、様々な改革に取り組んできました。

知立市議会では、定例会毎に開催する議会報告会は47回を数え、また、市民の声を議会運営に活かす議会モニター制度にも取り組んできました。コロナ禍でも活動を止めないためにデジタル化を推進し、積極的にオンライン化も活用、中でも高校生議会では、慣れないワークシヨップ形式に取り組み、若き市民の声を政策として実現できるよう、議員と高校生が何度も協議を行い実施しました。



知立市議会だより表紙



高校生議会

また、デジタル化については、タブレット端末にペーパーレス会議システムを導入し、紙資料を廃止しました。グループウェアによるクラウドでの情報共有、オンライン会議システムを使った議会報告会や災害対策会議の開催、委員会の先進地視察や講師研修もオンラインで行っています。また、会議資料の共有化により傍聴者にプロジェクトで資料提示を行い、市民からも分かりやすいと評価を得ています。さらに、昨年から本会議インターネットライブ配信を開始、また、今年度は、市議会だよりのタイトル、ロゴを一新し、掲載内容について読者に寄り添い、読ませる広報紙づくりに向け、市議会だより編集委員会にて協議を重ねています。

今後も市民福祉の増進のため、機能する議会、主催者である住民との対話や交流を推進する議会への進化を目指し、改革に取り組んで参ります。

※本印刷物は時事通信社 iJAMPサービスから印刷されました。

【市議会最前線】身近で開かれた議会は「広報・広聴」から=京田辺市（京都府）

24/10/01 08:00 Ln1

京田辺市議会は、令和2年6月に「市議会としての政策提案能力の向上を目指して、議会改革に関するさまざまな課題を調査研究し議論を深める必要がある」として、9人の委員で構成する「議会改革特別委員会」を設置しました。過去にも同様の議会改革や活性化をテーマにした特別委員会を設置しており、数多くの課題に対応してきましたが、今回は32項目の課題を10か月間で14回の委員会と33回の作業部会を開催して解決し、「検討結果報告書」としてまとめました。



市民まつりの議会ブースに立ち寄る市民に声をかける議員

32項目の課題は各会派から出されたもので、類型ごとに3つのグループとその他グループに分けましたが、今回取り上げる「広報広聴委員会の設置」に関しては3つのグループともに関係することから、同特別委員会の正副委員長と3つのグループ長が事前に検討を行い、その後に委員会で協議することとしました。

協議では、広報広聴の観点から、「『市民に開かれた議会』『議会活動に市民の声を反映させる』という理念が大切」「インターネットの広報の充実を図る」などとの意見がありました。

協議の結果、議会活動を広く市民に発信するためには、「広報と広聴を一元的、かつ、重点的に所管する委員会の設置が必要」との結論となり、そのために広報紙の発行に特化していた「広報編集特別委員会」を発展的に解消し、新たに「広報広聴特別委員会」を設置することにしました。

これによりこの特別委員会の所管は、①広報誌の編集・発行、②ホームページ・SNSの企画・編集・発信、③議会報告会の企画・運営、④市民等との意見交換会の企画・運営、⑤議会の広報及び広聴に関することとし、市議会として広報広聴への積極的な姿勢を打ち出すことになりました。

「広聴」に係る取り組みとして、令和5年11月に開催された「京田辺市民まつり」に、「みたい、いいたい、うちの議会」をコンセプトに、市議会として単独でブースを出展しました。

ブースでは、コンセプトのうち「いいたい」の取り組みとして「あなたが興味を持っているテーマをお聞かせください」として、10のテーマに対して最も興味を持っているテーマへの投票や、気になることを付箋に自由に意見を書いてもらったり、子ども向けのクイズなどのイベントを開催しました。



自由に議場を見学するみなさん

また、「みたい」の取り組みとしては「議場見学ツアー」を開催。合計23人の参加がありました。案内役は広報広聴特別委員会委員が務め、普段は入れない議席が並ぶフロアに案内して議会の役割や審議方法等についての説明を行いました。参加者のみなさんは議長席や市長席などに座り写真撮影などして、「議会は身近なもの」との新たな認識が芽生えたと思われます。

今後も「開かれた市議会」として、市民に寄り添い、今まで以上に市議会への興味・関心を持ってもらえるよう、取り組みを進めていきたく考えています。

(了)

※本印刷物は時事通信社 iJAMPサービスから印刷されました。

Copyright JIJI PRESS Ltd. All Rights Reserved.

【市議会最前線】市民が関心を持てる開かれた議会を目指して＝庄原市（広島県）

24/11/01 08:00 Ln001

庄原市議会では、平成23年3月に庄原市議会基本条例を制定し、「市民に開かれた議会」、「市民参加を推進する議会」の実現を目指しています。

条例制定後、自治会や行政区等を単位として組織する自治振興区に出向き、市民に直接、議会の活動状況や予算審議状況等を伝えることを目的とした「庄原市議会報告会」を開始するなど、目標実現に向け、積極的な取り組みを行ってきました。

その後、報告を中心とした内容から市民との意見交換に重点を置いた内容に変更すべく、令和3年度から名称を「市民と語る会」に改め、各自治振興区から出された地域課題等のテーマに基づき意見交換を行っています。

令和5年度には、さらなる広聴活動の充実化を図るため、5名以上で申し込みがあれば、指定の場所に議員が出向き意見交換を行う「市民と語る会 井戸端スタイル」を開始し、自治振興区での取り組みとあわせ、年間で400名を超える参加がありました。

また、全国市議会議長会から総務大臣等に対し、令和5年12月に主権者教育を強化する必要性について要望されたことを受け、地方議会を啓発するツールの一つとして「庄原市議会ガイドブック」の作成に取り組みました。令和6年度では、教職員の協力もあり、市内の高等学校に議員が出向き、完成したガイドブックを活用した生徒との意見交換を実現しています。



市内高校生との意見交換の様子



庄原市議会ガイドブック

若者の政治離れや議員のなり手不足等、地方議会の抱える課題は多々ありますが、他の議会で成功されている取り組みは、積極的に参考とさせていただく中で、これからも留まることなく、市民の負託に応えることができる議会の実現に向け、邁進してまいります。
(了)

※本印刷物は時事通信社 iJAMPサービスから印刷されました。

【市議会最前線】市民の声を市政に届ける「市民との意見交換会」=新居浜市議会（愛媛県）

24/12/02 08:00 Ln001

新居浜市議会では市民の意見を市政に反映させることを目的に、平成25年度から市民との意見交換会を開催しています。

開始当初は市政や各委員会の審議状況などを説明後、意見や要望を聴取する形で実施していましたが、参加者の固定化や市長部局が実施する地区別のまちづくり懇談会との差別化が難しいことなどもあり、平成28年度からは常任委員会ごとにテーマを決め、各種団体等と意見を交換する分野別開催とし、フォーラム形式で実施してきました。

令和4年度で開催10回目を迎えたことから、令和5年度の開催方法について協議した結果、各常任委員会が各種団体に出向き意見交換を行うこと、対象となる団体、開催場所、日時、テーマ等は各常任委員会において決定するなどの開催方針が決まり、令和6年1月から2月にかけて3つの常任委員会が意見交換会を実施しました。

企画教育委員会では、「帰りたいまち、住みたいまちにいはま」をテーマに県立新居浜東高等学校の生徒と意見交換を行いました。帰りたいまちとはどんなまちなのか、新居浜市には何が足りないのかを事前にアンケート調査し、その結果を基に話し合いを行いました。

市民福祉委員会では、市民と議員が一緒になって課題を抽出し、ともに政策を考え、実現していく方法として、新たな対話の形「にいはま共創ミーティング」を企画。政策テーマ「こどもを育てやすいまちづくり」を設定し、小児・産科の医療従事者や子育て支援関係などの事業者と議員で構成するチームを3班に分け、新居浜市の財政状況を鑑みながら、ワークショップ形式で実現可能な政策を共に考えました。

経済建設委員会では、新居浜市と建設業界が力を合わせてよりよいまちづくりを行うために、地元建設業協同組合と「持続可能なまちづくり」をテーマとして、災害に対する取り組みや、業界の抱える課題、市への要望、新居浜市の未来像等について意見交換を行いました。



思いが込められた提言書を市長へ



盛り上がりを見せた意見交換会

意見交換会当日は活発な議論が行われ、参加者からも数多くの意見が出されました。出された意見を各常任委員会で整理したのち、市議会として「市政に関する提言書」として取りまとめ、市長に提出しました。

令和6年度は令和5年度と同様の方針で行うこととし、令和7年1月の開催に向けて、各常任委員会でテーマや団体の検討を行っています。今後も市民に身近で開かれた議会を目指し、市民との意見交換会を実施していきます。(了)

※本印刷物は時事通信社 iJAMPサービスから印刷されました。

Copyright JIJI PRESS Ltd. All Rights Reserved.

【市議会最前線】宮崎市議会DX「みやだん」新たな広報広聴への挑戦（宮崎県）

25/01/06 08:00 Ln001

宮崎市は令和6年4月に市制100周年を迎えて、宮崎市議会も同じく100周年という大きな節目を迎えました。市議会は、時代の変化に対応した広報広聴機能の充実を目的として、DXを活用した議会改革を推進しています。その中核となる事業が、令和5年11月から議会の公式事業として運用を開始した「宮崎市議会DXみやだん」（以下、「みやだん」）です。デジタルとリアルを融合させた情報発信と、時間や場所を選ばない住民参加機会の提供を通じて、市民と議会を繋ぐ新たな架け橋となっています。



みやだんの機能

「みやだん」は、見やすく分かりやすいことをモットーに、議会活動に関する様々な動画などを積極的に発信しています。また、年2回開催している「議会と語る会」ではライブ配信を実施し、当日会場に足を運べない市民にも参加の機会を提供することで、幅広く市民の声を収集できるようにしています。さらに、議会側からの発信だけでなく、市民参加の観点から、アンケート機能に加え、市民から議員へ直接意見や相談を送ることができる機能も設け、市民と議会が双向でコミュニケーションを取ることができるプラットフォームとなっています。

また、令和6年12月時点で18名の宮崎市議会アンバサダーを委嘱し、議会の広報広聴機能に関する意見交換会の実施やSNSを用いた情報発信など、市議会の応援団として活動いただいている。

「みやだん」は情報発信の場だけでなく、主権者教育の場としても活用が始まっています。令和5年度に初めて実施した「子ども議会」は、2つの中学校で開催され、うち1校では事前学習の材料として「みやだん」に掲載している議員のプロフィールなどが活用されました。子ども議会開催後は、活動の様子を動画などで「みやだん」に配信し、今後開催を検討する他校での活用を促しています。現在、議会の仕組みを解説する動画（3部構成）を制作中で、完成次第「みやだん」で配信予定です。この動画を活用し、今後さらに「みやだん」が子ども議会で活用されるよう促進していきます。



子ども議会

「みやだん」の導入は議会改革の第一歩です。今後は、「みやだん」や「子ども議会」、「議会と語る会」などを通じて得られた市民からの意見を分析し、広報広聴機能をさらに充実、改善していくことで、市民の皆さんにとって、より身近で開かれた議会の実現を目指します。（了）

※本印刷物は時事通信社 iJAMPサービスから印刷されました。

【市議会最前線】議員自らが地域に出向く「市民と議会との懇談会」＝室蘭市（北海道）

25/02/03 08:00 Ln001

室蘭市議会では、平成24年度から「市民と議会との懇談会」を開催しています。

開催に至った経緯として、平成23年度の議会運営の見直しの中で、開かれた議会の一環として「シティーミーティングを実施すべき」との意見が出され、協議の結果、各常任委員会単位で市内の団体を対象とした懇談会を開催することが決定しました。

懇談会は、議員自らが地域に出向き、市民から幅広く意見を聴くこと、また、市民から出された意見を反映した政策提言を図ることを目的に行われています。

また、懇談会は毎年実施され、これまで計42回、のべ358人の市民から意見を聴かせていただきました。主な懇談内容としては、市内の幼稚園・小中学校の現状と課題、高齢者・障がい者などへの支援、市内企業の現状と課題についてなど幅広いテーマが話し合われました。

室蘭市議会では、今後も市民の意見を聞く機会を設け、市民とともに歩み、開かれた議会を目指してまいります。(了)



市民と議会との懇談会の様子

※本印刷物は時事通信社 iJAMPサービスから印刷されました。

Copyright JIJI PRESS Ltd. All Rights Reserved.

【市議会最前線】ICTを推進、一般質問を「見える化」=青森市〔青森県〕

25/03/04 08:00 Ln001

青森市議会は、令和5年から本会議場にある大型モニターを活用し、議員が作ったスライド等を投影しながら一般質問を行うなど、議論の「見える化」に取り組んでいます。

大型モニター（85インチ）機器は、音響システムの更新と電子表決システム導入にあわせて新たに設置しました。本会議場の議員・傍聴席から向かって正面左右の壁に二基、議員席後方に一基、また議長席に小型モニターを配置しています。

議員は、自らが作成した資料や写真を使って質問することで、質問の背景や根拠などを、より明確にすることができます。市の理事者側と、より深く、価値のある議論が行われることにつながっている、と考えています。

運用にあたっては、一般質問・質疑の際の補助手段であることを明確にし、「一般質問等における資料表示等に係る議場モニター使用基準」を定めました。

その中で、議会運営委員会に内容を事前に届け出、了承を受けることをルールとしています。スライドの投影は、質問者の指示に従って、議会事務局職員が機器の操作を行っています。

初めて実施した令和5年第2回定例会では、一般質問を行った26人中6人がモニターを使用しました。令和7年第1回定例会では11人が資料や写真を使って一般質問を行う予定です。

また、電子表決システムは、押しボタン方式で「賛成」「反対」の採決を可視化するものです。議員が「棄権」の意思表示をする場合は、議場を退室することとしています。

導入当初は、賛成が「青色」、反対は「赤色」のモニター表示でした。しかし、色覚障害がある人は赤が見づらいとの指摘もあり、令和7年第1回定例会から、配色を赤から黄色に変更しました。

また、本会議の録画映像をインターネットで配信していますが、令和5年第3回定例会から、聴覚障害のある人などのために本会議中の発言を字幕表示することにしました。

青森市議会は今後とも、議会基本条例に定めている「開かれた議会」を進めるためにICT化を推進し、市民目線での議会運営をさらに前進させていきます。（了）



資料表示の様子



電子表決結果